

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年11月7日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号
(注) 令和元年11月11日に本店を以下に移転する予定です。
東京都墨田区東駒形一丁目17番6号
電話番号 03(6757)4580

【電話番号】 03(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号
(注) 令和元年11月11日に本店を以下に移転する予定です。
東京都墨田区東駒形一丁目17番6号
電話番号 03(6757)4580

【電話番号】 03(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間		自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日
売上高	(百万円)	55,976	54,812	77,151
経常利益	(百万円)	875	1,056	1,605
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	158	626	469
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	229	607	335
純資産額	(百万円)	21,090	21,246	21,190
総資産額	(百万円)	51,237	49,440	53,251
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2.62	10.37	7.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	37.0	38.9	35.8

回次		第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	6.63	0.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 借入金のリスクについて

当社グループの借入金の中には、取引先金融機関とシンジケートローン契約を締結しているものがありますが、この契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦への懸念により、海外経済に不確実性が高まっているものの、雇用情勢や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調となりました。

このような経営環境の下、当社グループは中長期戦略「長期ビジョン100」の実現に向けた「中期経営計画2023」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るべく、「長期ビジョン100」で掲げた重要課題である5本の柱を軸とした取組みを進めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、54,812百万円（前年同期比2.1%減）となりましたが、利益面では、営業利益は1,075百万円（前年同期比27.0%増）、経常利益は1,056百万円（前年同期比20.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は626百万円（前年同期比295.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

販売実績

セグメントの名称	アイテム	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)	
酒類	和酒部門	焼酎	28,239	99.7
		チューハイ	6,320	117.8
		清酒	2,801	90.6
		合成清酒	1,820	96.8
		販売用アルコール	4,747	91.8
		みりん	593	149.8
		44,522	100.6	
	洋酒部門	3,495	79.2	
その他の部門	435	51.5		
	48,453	97.9		
加工用澱粉		2,786	96.4	
酵素医薬品		3,289	98.7	
不動産		251	102.7	
その他		31	229.7	
合 計		54,812	97.9	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

< 酒類事業 >

酒類事業については、国内の人口減少や少子高齢化、飲酒機会の減少により市場の伸張が期待しにくく、価格競争も激化しております。このような環境の下、消費者の嗜好の変化や多様化に対応すべく商品の拡充を行いました。売上高は48,453百万円(前年同期比2.1%減)となりました。しかしながら、利益面につきましては、コスト削減等の効果もあり、135百万円の営業損失(前年同期は311百万円の営業損失)となりました。

和酒部門のうち焼酎においては、甲類焼酎の「北海道ビッグマン」シリーズ、本格焼酎の「博多の華」シリーズ、甲類乙類混和焼酎の「すごむぎ」「すごいも」などが好調に推移したものの、PB商品の減少により売上高は減少いたしました。甲類焼酎をはじめとする「ビッグマン」シリーズでは、北海道エリアにおいて、2019年ラグビー日本代表のリーチ マイケル氏を起用しTVCMを放映するなど、地域における強みを活かした展開を進めております。同シリーズ「ビッグマン チューハイの素」は従来のアルコール分20%の甲類焼酎に比べ、手軽に強炭酸サワーを作ることができるだけでなく、ペット容器の小型化や輸送費の削減に繋がる環境配慮型商品として発売いたしました。また、来年発売40周年を迎える本格焼酎「博多の華」シリーズでは、シェア拡大に向け、「The Rich」「The Dry」を発売し、クロズドキャンペーンなど販促施策を継続的に実施しております。

チューハイ、カクテルなどの低アルコール飲料においては、「NIPPON PREMIUM」シリーズやPB商品が好調に推移し、売上高は増加いたしました。「NIPPON PREMIUM」シリーズでは、しそ焼酎「鍛高譚(たんたかたん)」に使用している赤シソを使用した「北海道産赤しそのチューハイ」、期間限定商品「福井県産梅のチューハイ」がラインアップに追加されております。

清酒においては、市場の低迷が続いておりますが、純米吟醸酒でありながらお手頃な価格を実現した「福德長 米だけのす〜っと飲んでやさしいお酒 純米吟醸酒パック」が好調に推移しております。また、「純米原酒 北の誉 侍ひやおろし」「純米 大雪乃蔵 ひやおろし」を季節限定で発売いたしました。

販売用アルコールにおいては、北海道胆振東部地震の影響を受けた苫小牧工場の復旧工事が完了し、本格的な稼働を再開したものの、震災の影響により売上が大きく減少しております。

洋酒部門においては、旭川工場・湯沢工場製造の輸出用ジンが大変好調に推移しましたが、PB商品の減少により、売上高は減少いたしました。

< 加工用澱粉事業 >

加工用澱粉事業については、ビール用グリッツやシリアル食品用が増加したものの、菓子食品用が減少したため、売上高は2,786百万円(前年同期比3.6%減)となりました。しかしながら、売上単価の上昇や経費削減の効果もあり、営業利益は103百万円(前年同期比14.3%増)となりました。

< 酵素医薬品事業 >

酵素医薬品事業については、国内の生産支援ビジネスが増加したものの、酵素部門における海外での販売が減少したため、売上高は3,289百万円(前年同期比1.3%減)となりました。しかしながら、原価の低減や国内酵素での製品構成の影響等により、営業利益は953百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

< 不動産事業 >

不動産事業については、売上高は251百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は144百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、49,440百万円となり、前連結会計年度末と比較し3,811百万円の減少となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

負債につきましては、28,193百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,867百万円の減少となりました。これは主に未払酒税の減少等によるものであります。

純資産につきましては、21,246百万円となり、前連結会計年度末と比較して56百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社は、企業理念の下、酒類や酵素医薬品の分野において、普遍概念「顧客志向」「収益志向」を両軸として、「将来価値の共創」に向けた取組みを実行してまいりました。また、当社は、「長期ビジョン100」及び「中期経営計画2023」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めております。

「長期ビジョン100」は、企業理念に基づくグループの使命・将来像を描いた7つの指針と、これを実現するにあたっての最重要課題である5本の柱で構成されております。

< 7つの指針 >

顧客重視の経営

収益重視の経営

株主重視の経営

グループ全体最適化

経営監督機能の強化

強固な財務体質の確立

社会的良識を意識した経営

< 5本の柱 >

焼酎事業に集中
アルコール事業販売の拡大
生産改革
酵素医薬品事業の新展開
C R E 戦略

「中期経営計画2023」における定量目標は次のとおりです。

< 定量目標 >

売上高	900億円
経常利益	30億円
売上高経常利益率	3.3%
1株当たりの配当金	10円
R O E	9.0%

当社は、かかる「長期ビジョン100」及び「中期経営計画2023」を着実に実行していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものと考えております。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、「長期ビジョン100」において経営監督機能の強化を指針の一つとして掲げ、独立社外取締役の監督機能を活かしたコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めております。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.oenon.jp/>)をご参照ください。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールを取り扱いについて慎重に検討を重ねた結果、平成28年3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない(廃止する)こととさせていただきます。

なお、当社は、本大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は本大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は367百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年7月1日 ~ 令和元年9月30日		65,586		6,946		5,549

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和元年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,151,800	4,913	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,360,200	603,602	同上
単元未満株式	普通株式 74,196		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		608,515	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する株式が491,300株(議決権4,913個)含まれております。なお、当該議決権の数4,913個は、議決権不行使となっております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座6丁目 2番10号	4,660,500	491,300	5,151,800	7.85
計		4,660,500	491,300	5,151,800	7.85

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	「株式給付信託(BBT)」制度の信託 財産として491,300株所有してありま す。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和元年7月1日から令和元年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成31年1月1日から令和元年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251	1,517
受取手形及び売掛金	1, 3 18,654	3 14,135
有価証券	12	-
商品及び製品	5,793	6,104
仕掛品	187	220
原材料及び貯蔵品	1,179	769
その他	462	279
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	27,530	23,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,427	25,604
減価償却累計額	19,187	19,560
建物及び構築物(純額)	6,240	6,044
機械装置及び運搬具	32,115	32,519
減価償却累計額	28,805	29,082
機械装置及び運搬具(純額)	3,309	3,437
土地	9,832	9,708
建設仮勘定	2,719	3,886
その他	2,036	1,979
減価償却累計額	1,879	1,852
その他(純額)	157	126
有形固定資産合計	22,260	23,202
無形固定資産		
のれん	136	89
その他	344	293
無形固定資産合計	481	382
投資その他の資産		
投資有価証券	1,676	1,570
繰延税金資産	962	950
その他	346	319
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,980	2,835
固定資産合計	25,721	26,420
資産合計	53,251	49,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,811	3,864
電子記録債務	1,311	1,204
短期借入金	3,550	4 4,700
未払金	4,280	3,611
未払酒税	8,810	5,178
未払法人税等	292	75
賞与引当金	58	379
役員賞与引当金	35	25
災害損失引当金	116	-
設備関係支払手形	1 373	62
設備関係電子記録債務	1,797	1,604
その他	1,479	820
流動負債合計	26,919	21,526
固定負債		
長期借入金	-	4 1,500
長期預り金	3,351	3,412
繰延税金負債	200	163
役員株式給付引当金	36	49
退職給付に係る負債	1,313	1,329
資産除去債務	114	114
その他	125	96
固定負債合計	5,141	6,667
負債合計	32,061	28,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,597	5,598
利益剰余金	7,283	7,483
自己株式	1,194	1,193
株主資本合計	18,632	18,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465	387
繰延ヘッジ損益	2	1
退職給付に係る調整累計額	20	13
その他の包括利益累計額合計	442	375
非支配株主持分	2,115	2,036
純資産合計	21,190	21,246
負債純資産合計	53,251	49,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)
売上高	55,976	54,812
売上原価	45,636	44,668
売上総利益	10,339	10,143
販売費及び一般管理費	9,492	9,067
営業利益	847	1,075
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	22	21
受取賃貸料	64	57
雑収入	43	37
営業外収益合計	130	116
営業外費用		
支払利息	62	50
シンジケートローン手数料	-	20
為替差損	4	34
雑損失	34	30
営業外費用合計	101	135
経常利益	875	1,056
特別利益		
固定資産売却益	5	7
保険差益	-	3
保険解約返戻金	-	4
その他	2	-
特別利益合計	7	15
特別損失		
固定資産除売却損	48	29
事業再編損失	1 249	1 70
災害による損失	213	2
その他	7	0
特別損失合計	519	102
税金等調整前四半期純利益	363	969
法人税等	218	296
四半期純利益	145	673
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	47
親会社株主に帰属する四半期純利益	158	626

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)
四半期純利益	145	673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	77
繰延ヘッジ損益	19	3
退職給付に係る調整額	62	7
その他の包括利益合計	83	66
四半期包括利益	229	607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	244	559
非支配株主に係る四半期包括利益	15	47

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループは、本格焼酎・混和焼酎の増売や酵素医薬品事業における生産支援ビジネスの展開などグループの強みを活かした事業の拡大を積極的に行っておりまいりました。しかしながら、現在における酒類事業を取り巻く環境は、国内の人口減少や少子高齢化並びに飲酒機会の減少により市場の伸張が期待しにくく、また、酵素医薬品事業においては、競合他社との価格競争及び遺伝子組換え製品の参入など、競争環境は激化していくことが予想されます。

このような背景から中期経営計画の見直しを行い、令和元年度を初年度とする「中期経営計画2023」を策定いたしました。新たな中期経営計画においては既存設備による生産効率の向上及び安定的な生産供給に比重を置いた方針を定めており、これに基づく設備投資計画では設備の維持及び更新投資が中心となっております。この結果、今後は効率的な生産体制のもとで長期安定的な設備の稼働が見込まれております。これを契機とし、有形固定資産の減価償却方法について再検討を行った結果、長期安定的な使用実態のもとでは、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断し、減価償却方法として定額法を採用することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ189百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
受取手形	71百万円	百万円
支払手形	60	
設備関係支払手形	9	

2 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
従業員	4百万円	4百万円

(2) 先物買入契約

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
容器	151百万円	181百万円
粗留アルコール	3,094	2,404
原料	38	57
輸入原酒	204	235
計	3,488	2,878

3 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
受取手形裏書譲渡残高	329百万円	235百万円
売掛金譲渡残高	6,180	4,225
計	6,510	4,460
上記債権流動化に伴う 買戻義務限度額	1,239	1,337

4 財務制限条項

前連結会計年度(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(令和元年9月30日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン)の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち750百万円、長期借入金のうち1,500百万円)

令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業再編損失の主要な内訳

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

事業再編損失は酒類事業の再編に伴う損失であり、主な内訳は、減損損失228百万円、人事関連費用20百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)

事業再編損失は酒類事業の再編に伴う損失であり、主な内訳は、人事関連費用68百万円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)
減価償却費	1,172百万円	963百万円
のれんの償却額	47	47

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	426	7	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

(注)平成30年3月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年3月22日 定時株主総会	普通株式	426	7	平成30年12月31日	平成31年3月25日	利益剰余金

(注)平成31年3月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,496	2,888	3,331	244	55,962	13		55,976
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4				4		4	
計	49,501	2,888	3,331	244	55,966	13	4	55,976
セグメント利益又は セグメント損失()	311	90	918	142	839	7		847

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成31年1月1日至令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,453	2,786	3,289	251	54,781	31		54,812
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	10				10		10	
計	48,464	2,786	3,289	251	54,791	31	10	54,812
セグメント利益又は セグメント損失()	135	103	953	144	1,066	9		1,075

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産について定額法に変更しました。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、セグメント利益は、加工用澱粉において6百万円、酵素医薬品において59百万円、不動産において3百万円、その他において0百万円それぞれ増加し、セグメント損失は、酒類において120百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円62銭	10円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	158	626
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	158	626
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,430	60,432

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間495千株、当第3四半期連結累計期間493千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月7日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	村	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	間	愛雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年1月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、会社及び連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産について定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。